

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年6月30日現在

機関番号：21301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20560576

研究課題名（和文） 都市計画・地域計画における子ども・青少年の具体的参画方法の開発に関する研究

研究課題名（英文） Research on children and youth participation methods in city planning and community design

研究代表者

田代 久美 (TASHIRO KUMI)

宮城大学・事業構想学部・助教

研究者番号：50325932

研究成果の概要（和文）：都市戦略として「子ども・青少年にやさしいまちづくり（CFC）」を成功させている海外の都市を調査したところ、ユネセフが掲げる9つのCFC基本条件を元に行政内の横断的連携体制があり、子ども・若者の参画を地域の大人も支えていた。CFCの導入により地域全体が活性化している。日本で実施するためには、国際的な基準を踏まえつつも、日本の社会システムにあった評価スケールの開発や国内ネットワークの整備などが必要である。

研究成果の概要（英文）：

It was clarified in this research that the cities which have successful cases of CFC as a city strategy, the following contents are working for the good practice of "Children and youth participation in urban planning". The one reason is there is the coordination system between departments in the local government based on nine basal conditions of "Child-Friendly Cities Initiative" in which shown by UNICEF. The other one is the community support and encourage children and youth for participation. This means that CFC would be able to achieve activating both children's participation and the entire community where they live. to develop and adopt CFC in Japan in the future, the evaluation scales that not only based on international standard but fit to current Japanese situation and social system, and achievement of nationwide networking would be required though the process.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
総 計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究代表者の専門分野：都市計画・建築計画

科研費の分科・細目：建築学 都市計画・建築計画

キーワード：子ども、都市計画、地域計画、まちづくり、住民参画

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、都市計画や地域計画の分野では、計画を行う際に「住民参加型まちづくり」として、住民の意見を反映させるための「住民参加ワークショップ」を開催することが増えている。しかしワークショップの成果が実際

の計画に活かされているかというと、そうともいえない状況が多々見受けられる。特に子どもを対象としたワークショップの場合は、ワークショップを実施しただけで、計画につながらずに終わってしまうことも少なくない。

(2) EU 諸国や途上国では、都市計画のキーワードとして「こどもにやさしい」を掲げる自治体が増えている。社会的に弱い立場にいる子どもたちが生活しやすい都市を実現することは、つまりは「すべての人にとってやさしい都市」を実現することである。また、現在の住民であり将来の住民にもなるであろう子どもたちと一緒に都市計画を進めていくことは、一歩進んだ住民参画の形であるとも言える。

そこで、先進事例を基に、都市計画・地域計画への具体的・効果的な子どもの参画方法について、日本で実現可能な手法の開発が必要である。

2. 研究の目的

(1) 海外の先行事例等から、将来のまちを担う子ども・青少年が、現在のまちづくりへ実際に参画する方法を明らかにする。

(2) 都市計画・地域計画の策定に子どもの参画を進めるための具体的手法、特に行政の計画へ結びつける方法について、日本の社会システムに合ったものを開発するための知見を得る。

3. 研究の方法

(1) 子ども・青少年のまちづくり参画について、海外先進事例の文献調査およびヒアリング調査を行う。特に、ワークショップの実施のみではなく、ワークショップの成果を計画に取り入れている事例について調査する。

(2) 子ども参画で作った計画を、どのように計画に反映させているのかについて、文献調査、現地調査およびヒアリング調査を行う。

4. 研究成果

(1) 実践的トレーニングの場としての「子どものまち」

先行事例として、ドイツ・ミュンヘンで1980年から実施されている「ミニ・ミュンヘン」を調査した。これは二年に一度、夏休み期間の三週間を使い、7~15歳までの子どもたちが自分たちだけで疑似的な「まち」をつくり、選挙によって選ばれた子ども市長を中心にはまちを運営することで都市のしくみを体験できるという、行政と民間が協力して実施している大規模な取り組みである(写真1)。

実際の都市の開発・再開発はさまざまな条件が複雑に絡み合うため、いつどの場所で行われるかが不確定で、自分が子どもの時にタイミングよく経験できることを選択できないが、ミニ・ミュンヘンは定期的に隔年で開催されており、実際のまちにあると思われる

昨日がほぼすべて含まれていることから調査対象とした。

「まち」には様々な商店やサービスがあり、子どもたちはそこで働いてその中だけで流通可能な賃金を得、商品やサービスを購入し、選挙によって選ばれた子ども市長や議会のメンバーを中心にまちを運営することで、都市の様ざまなしくみを体験できるというもので、ミュンヘンは発祥の地であると同時に最も長く継続されていてかつ最も大規模な取り組みとしても知られている。



写真1. ミニ・ミュンヘンの様子

ドイツ国内では、ミニ・ミュンヘンの他にも同様の取り組みが多くの自治体で実施されており、その数は40以上にものぼる。擬似都市の中で社会生活に近いさまざまな体験ができるから学習・自治・経済・職業・労働などの面で多様な教育効果が期待され、ドイツを中心にヨーロッパで広がっている。

この「ミニ・ミュンヘン」をモデルとして2002年に日本で初めて実施されたのが「ミニさくら(千葉県佐倉市)」であり、その後は年を追うごとに実施場所が増え、現在では20ヶ所以上の開催実績がある。しかし、日本では有志による実行委員会形式で実施されているものがほとんどで、そのため実施期間が週末を利用した1~4日以内の短いものが多い。また、職業教育や起業家教育、創造性教育の面が強調され、まちづくりや参画の視点を持つものは少ない。

これらの違いは、参画に対する子どもたちの意識の違いとなって現れている。ミュンヘンでは、ミニ・ミュンヘンに参加するためには、まず必ず1時間の「喧嘩の方法(自分たちで話し合って問題を解決する方法)」の講義を受けなければならないことになっている。子どものまちでもさまざまな場面で利害相反は起こるのだが、この講義を受けた子どもたちは自力で平和的に解決することを求められる。どうしても当事者同士で解決でき

ない場合は、第三者が調停してくれる「裁判所」のしくみも作っている。ミニ・ミュンヘンの子どもたちは、こうした体験を通して自由と責任、権利と義務を考え、自分たちでルールを決めて運用し、改善しながらまちを運営していく。遊びの体験を通してまちづくりに参画する方法を実践的に学ぶ場となっている。

(2) 都市戦略としての「子どもに優しいまちづくり」

ユニセフが提唱する「子どもに優しいまちづくり施策 (Child-Friendly City Initiative)」は 1996 年の国連 HABITAT II で採択されたもので、9 つの基本条件を持っているが、その第一番目に「子どもの参画」が掲げられている。

1. 子どもの参画
2. 子どもに優しい法的な枠組み
3. 都市全体に子どもの権利を保障する施策
4. 子どもの権利部門・調整機構を持つ
5. 子どもへの影響評価
6. 子どもに関する予算
7. 定期的な報告書の発行
8. 子どもの権利の広報
9. 子どものための活動の支援

この「子どもに優しいまちづくり」を、都市戦略の一つとして実施している自治体は、EU 諸国では 250 以上、環アジア太平洋地域では 90 以上にのぼっている（日本ではゼロ）。日本での実施に向けた方法を検討するために、これらの都市がどのように子ども参画による計画と実践を結びつけて実施しているのかを調査した。

米国・コロラド州では、まず州都であるデンバーがこの施策を実施した。子どもたちが市長宛に政策提言やコメントを無料で郵送できるようにし、定期的な青少年のミーティングの機会を設け、まちづくり政策に反映できるようにした。また遊び場や自転車道の整備を行い、子どもたちが自由に安全にまちの中を移動して遊びに行けるようにした。商店・レストラン・商業施設にも協力を要請し、子どもが買い物をしやすい配慮をしている店舗には専用のステッカーを貼るなども行った。しかしこれらの取り組みは一年で行き詰ってしまい、取りやめになってしまった。

翌年からは同州のボルダーがこの施策を引き継いで実施することになった。ボルダーでも、子どもの参画として、子どもたち自身が自分たちの環境の改善について提案・実行する、あるいは行政の施策に対して意見を述

べる機会が作られたが、子どもたちが地域により参画しやすくなるようなサポートも合わせて実施していた。例えば、遊び場の改善事業では、子どもたち自身が地域の大人に対してインタビュー調査を行ったり、自分たちで現状の調査をおこなったりし、その結果を元に改善案を計画して行政に提案した。それを受けた行政側では、提案の中から妥当性のあるもので実現可能なものを実施計画に盛り込み、また施工の仕上げのペンキ塗りなどの作業を子どもたちにさせてくれた。

この事例では、大人が子どものために環境を整備するだけでなく、子どもたち自身が行動を起こすことを大人が支え、具体的なプロジェクトとして一緒に進めていく参画手法がとられた。自分の環境を自分たちの手で良くしていくことができる経験をした子どもたちは、まちづくり以外のことにも意欲的になっている。また、子どもたちを取り巻く地域環境にも良い変化が生まれ、まち自体も「子どもに優しい=住みやすい」都市のイメージを向上させることに成功している。

(3) まちづくりへの参画と「子ども代理人」

過去 30 年に渡って「子どものまち」を実施し続けてきたミュンヘンでは、ミニ・ミュンヘンを通して参画の仕方と達成感を学んだ子どもたちが、実際の行政施策にも参画できる方法を整備している。例えば、「子どものいる家族に優しい住環境」の認定では、子どもたちが審査員となって住環境評価を行っている。認定された地区には認定を示すプレートが貼られ、子ど�数の増加や住環境の維持向上にも影響を与えており、子どものいる家族の居住場所選択の目安にもなっている。ミュンヘンの場合、このような子ども参画の推進は行政の中に明確な位置付けをもっている。その代表的なものが「子ども代理人」の設置である。

「子ども代理人」は副市長直轄で行政内の部局にとらわれない施策実施権を持つ常勤職である。「子ども代理人」は地区ごとに設置されたボランティアの地区子ども代理人（日本の民生委員のようなしくみ）を統括し、子どもたちの参画を推進し、意見を行政に反映させ、子どもの環境を向上させる責任を負っている。また行政だけでは対応できない課題については、NPO などとのパートナーシップによって解決に取り組んでいる。

(4) 日本における「子どもに優しいまちづくり」の位置づけ

日本では、前述のように「ミニさくら」にはじまる「子どものまち」の取り組みが全国的に盛んになってきており、各地の「こども

のまち」実施団体の間にネットワークもできている。それに加えて、デザイン教育・創造性教育の面からデザインの専門家が子どもたちの学習活動を支援する「まちづくり学習」の機会も増えてきている。しかし、行政が施策として「子どもに優しいまちづくり」を掲げている自治体は今のところまだない。EUでの250都市、環アジア太平洋地域での90都市と比べると、大きな差がある。これは、日本ではユニセフの「子どもに優しいまちづくり」の趣旨と効用がほとんど知られていないこと、またユニセフが行っているということで途上国向けのプログラムだと誤解されていること、子ども施策の多くは福祉に関わるもので子どものまちづくりへの参画というような積極的な関わり方は想定されてこなかったこと、行政組織の部局ごとの管轄という壁に阻まれて自治体として包括的に取り組むしきみがないこと、などが理由としてあげられる。子どもに関するさまざまな取り組みが行われているにも関わらず、それぞれがばらばらに実施されている今まで、連携が取られていないことが大きな課題である。

(5) 今後の展望

調査結果から、「子どもに優しいまちづくり」に成功している自治体は、①ユニセフで示されている9つの基本条件の行政施策への明確な位置づけ、②子どもに関する施策についての行政内部での連携、③子ども・青少年の参画を継続的に支える地域の大人の存在、④行政とNPOとの連携、⑤実際に子どもが参画して進められるプロジェクト、を持っていることが明らかになった。また、日本以外のアジア諸国では、ユニセフの基準を活用した⑥「子ども・若者の参画に関する都市の評価スケール」の開発、にも取り組んでいた。

都市戦略として「子どもに優しいまちづくり」を実施している自治体は日本ではまだないが、施策に盛り込みたいと関心を持っている市町村は日本全国にあることも明らかになってきた。子どもを対象とした活動は既に多数実施されている。今後必要なのは、活動間の有機的連携とそれを継続的に支援できる体制、そして行政施策への反映である。

今後日本の都市が「子どもにやさしい都市」に移行していくためには、①国際的な評価基準に照らしながらも日本の社会システムに合った子ども・若者の参画に関する都市の評価スケール、②子どもの参画を進めるための支援方法と部局間の連携、③子どもたちの声を自治体のまちづくり計画に結びつけるプロセス、の開発により日本国内のしくみを整備していくことが必要である。そのためにはまず先行して実施している地域、特に

地理的・文化的に近い環アジア太平洋地域とのネットワークづくりと情報交換が必要で、同時に国内の自治体間のネットワークづくりも必要である。また子どもの活動を地域で支援できる人材の育成と、「子ども代理人」のような行政の施策に結びつけることができる専門職の育成・活用が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

- ① 田代久美 子どものための都市・建築・デザイン教育とデザインプロフェッショナルの役割、建築教育研究論文報告集、査読有、No. 10、2010、pp. 37-42

〔学会発表〕(計6件)

- ① 田代久美 ワークショップにおける役割—子どもの参画を促進する「役割期待」のケーススタディその2、こども環境学会、2010年4月25日、広島市まちづくり市民交流プラザ(広島県広島市)
② 吉永真理・田代久美・他10名、こどもにやさしいまちを広げるために;第1回アジアパシフィックネットワーク会議報告と今後の課題、こども環境学会、2010年4月25日、広島市まちづくり市民交流プラザ(広島県広島市)
③ 田代久美、学びから参画へ—子どもの参画を促進する「役割期待」のケーススタディ、こども環境学会、2009年4月26日、千葉市こども交流館(千葉県千葉市)
④ 吉永真理・田代久美・他4名 日本における子ども参画の現状～コミュニティにおける学習に関する事例研究と子どもの日常生活に着目した一考察、1st Asia Pacific International Conference、2009年4月23日、千葉市こども交流館(千葉県千葉市)
⑤ 田代久美、米国における小中学校での都市・建築・デザイン学習の展開に関する研究、日本建築学会学術講演会、2009年8月27日、東北学院大学(宮城県仙台市)
⑥ Kumi TASHIRO, Children's participation for community planning, Child in the city international conference, 2008年11月3-5日(ロッテルダム/オランダ)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田代 久美 (TASHIRO KUMI)
宮城大学・事業構想学部・助教
研究者番号 : 50325932